

# F☆☆☆☆に 関する豆知識

## 「なぜ、ビニル系床材に F☆☆☆☆表示がないの」



発行:環境対応企画室  
ふじ瓦版は当社の社内報です  
閲覧後指定の場所にファイル

2003年に施行された改正建築基準法では、ホルムアルデヒドの放散のおそれのある建材・内装材を特定し、その放散量によって、等級表示したものです。

その対象品は国土交通省告示第1113号から1115号に列挙されている17種類です。ビニル系床材はホルムアルデヒドを放散しないため対象外となっています。

### 指定 17 品目

- |              |                          |              |
|--------------|--------------------------|--------------|
| 1.合板、        | 2.木質系フローリング、             | 3.構造用パネル、    |
| 4.集成材、       | 5.単板積層材、                 | 6.MDF、       |
| 7.パーティクルボード、 | 8.その他の木質建材、              | 9.ユリア樹脂板、    |
| 10.壁紙、       | 11.接着剤(現場施工、工場での二次加工とも)、 |              |
| 12.保温材、      | 13.緩衝材、                  | 14.断熱材、      |
| 15.塗料(現場施工)、 | 16.仕上塗材(現場施工)、           | 17.接着剤(現場施工) |

この内容については、インテリアフロア工業会が2004年4月に発行した「F☆☆☆☆表示にかかわるビニル系床材の取扱について」を添付します。

### ●告示対象品以外のF☆☆☆☆等の表示について

「告示対象品以外はF☆☆☆☆等の表示をする必要がない」と国土交通省が言明しており、ビニル系床材では表示しないことになっています。

### ●認定番号について

対象品、例えば壁紙などはJIS認定工場で生産された商品はF☆☆☆☆表示ができますので、個別認定番号はなく、工場のJIS認定が商品に記載されていることがあります。

但し、JIS認定工場以外で生産されたものは、第三者機関で検査し、国土交通省へ申請・認定のケースはあります。この場合は個別認定番号が設定されます。

### ●接着剤について

接着剤は業界が認定しF☆☆☆☆等の表示をすることができます。個別の認定番号をつけます。

### ●カーペット・繊維関係

カーペット、カーテン等の繊維関係は告示対象ではありませんが、経済産業省繊維課でF☆☆☆☆等を表示する動きがあります。

2004年4月

## F☆☆☆☆表示にかかわる ビニル系床材の取扱いについて

2003年7月に施行された改正建築基準法では、ホルムアルデヒドを放散するおそれのある建材・内装材を特定し、これらの放散受によって、等級表示を実施したことはご承知のとおりです。しかしながら、法律施行後の今日においても、ビニル系床材の取扱いについての問い合わせが多く寄せられておりますので、当工業会としてここに改めてお知らせ致します。

### ●ビニル系床材は全く規制を受けません。

使用制限される告示対象建築材料は、以下の通り国土交通省告示第1113号から1115号に列挙されている17種類です。ビニル系床材は告示対象建築材料ではありません。

- |         |                           |                 |                |          |
|---------|---------------------------|-----------------|----------------|----------|
| 1) 合板   | 2) 木質系フローリング              | 3) 構造用パネル       | 4) 集成材         | 5) 単板積層材 |
| 6) MDF  | 7) パーティクルボード              | 8) その他の木質建材     | 9) ユリア樹脂版      |          |
| 10) 壁紙  | 11) 接着剤 (現場施工、工場での二次加工とも) | 12) 保温材         | 13) 緩衝材        |          |
| 14) 断熱材 | 15) 塗料 (現場施工)             | 16) 仕上塗材 (現場施工) | 17) 接着剤 (現場施工) |          |

### ●当工業会加盟会社が販売しているビニル系床材はF☆☆☆☆性能を充分満足しております。

元々ビニル系床材はホルムアルデヒドを放散するおそれが無いため告示対象外とされた経緯からもお分かりいただけるように、実際に測定してもF☆☆☆☆を充分満足するものになっております。なお、データ等の詳細については加盟各社にお問合せ下さい。

### ●当工業会としては、ビニル系床材のF☆☆☆☆表示は致しません。

国土交通省では、「告示対象以外のものは、F☆☆☆☆等の表示をする必要はない。」と説明しており、当工業会としては、むやみにF☆☆☆☆表示をすとかえって市場の混乱を招く事に繋がるものと判断しております。

従って、これまでと同様、ビニル系床材のF☆☆☆☆表示は致しませんが、ビニル系床材は制限なしに使用できますので 安心して御使用下さい。

#### インテリアフロア工業会

- |          |             |
|----------|-------------|
| アキレス株式会社 | 日東紡績株式会社    |
| タキロン株式会社 | フクビ化学工業株式会社 |
| 株式会社タジマ  | 富双合成株式会社    |
| 東リ株式会社   | ロンシール工業株式会社 |